

岐阜県公報

目次

規則

岐阜県温泉法施行細則の一部を改正する規則

(地球環境課)

ページ
一

規則

岐阜県温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年七月三十一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第五十二号

岐阜県温泉法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県温泉法施行細則(平成十五年岐阜県規則第四十四号)の一部を次のように改正する。

第三条から第五条までの規定中「第十一条第二項」の下に「又は第三項」を加える。

第二十四条を削る。

第二十八条第一項中「第二十二条」を「第三十一条」に改め、同条を第三十八条とする。

第二十七条第一項中「別記第二十七号様式」を「別記第三十七号様式」に改め、同条第二項中「別記第二十八号様式」を「別記第三十八号様式」に改め、同条を第三十七条とする。

第二十六条中「別記第二十六号様式」を「別記第三十六号様式」に改め、同条を第三十六条とする。

第二十五条中「別記第二十五号様式」を「別記第三十五号様式」に改め、同条を第三十五条とする。

第二十三条中「別記第二十三号様式」を「別記第三十二号様式」に改め、同条を第三十二条とし、同条の次に次の二条を加える。

(温泉の採取のための施設等の変更の届出)

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日) (休日に当たる)
(ときは翌日)

平成二十年七月三十一日

第三十三条 温泉採取許可を受けた者は、法第十四条の七第一項に規定する重要な変更以外の次に掲げる変更をしようとする場合は、当該変更をしようとする日の十日前までに、温泉採取施設等変更届（別記第三十三号様式）によりその旨を知事に届け出るものとする。

一 ガス発生設備間の配管の位置又は構造の変更

二 可燃性天然ガス発生設備が設置された部屋への防爆性能を有する電気設備の新設

三 採取時災害防止規程の内容の変更

（温泉採取施設等変更工事の完了の届出）

第三十四条 温泉採取施設等変更許可を受けた者は、当該温泉採取施設等変更に係る工事を完了した場合は、当該工事を完了した日から十日以内に、温泉採取施設等変更工事完了届（別記第三十四号様式）によりその旨を知事に届け出るものとする。

第二十二号中「別記第二十二号様式」を「別記第三十一号様式」に改め、同条を第三十一条とする。

第二十一条の見出し中「温泉」を「自然ゆう出温泉」に改め、同条中「温泉採取届」を「自然ゆう出温泉採取届」に、「別記第二十一号様式」を「別記第三十号様式」に改め、同条を第三十条とする。

第二十条中「別記第二十号様式」を「別記第二十八号様式」に改め、同条を第二十八条とし、同条の次に次の一条を加える。

（掘削のための施設等の変更の届出）

第二十九条 温泉掘削等許可（動力装置許可を除く。）を受けた者は、法第七条の二第一項に規定する重要な変更以外の次に掲げる変更をしようとする場合は、当該変更をしようとする十日前までに、掘削施設等変更届（別記第二十九号様式）によりその旨を知事に届け出るものとする。

一 主要な設備の位置又は構造の変更

二 警報設備の位置の変更

三 掘削時災害防止規程の内容の変更

第十九号中「別記第十九号様式」を「別記第二十七号様式」に、「第十七条」を「第二十五条」に改め、同条を第二十七条とする。

第十八号中「別記第十八号様式」を「別記第二十六号様式」に改め、同条を第二十六条とする。

第十七号中「別記第十七号様式」を「別記第二十五号様式」に改め、同条を第二十五

条とする。

第十六条中「別記第十六号様式」を「別記第二十四号様式」に改め、同条を第二十四条とする。

第十五号中「別記第十五号様式」を「別記第二十三号様式」に改め、同条を第二十三条とする。

第十四号中「別記第十四号様式」を「別記第二十二号様式」に改め、同条を第二十一条とする。

第十三号中「別記第十三号様式」を「別記第二十一号様式」に改め、同条を第二十条とする。

第十二号中「別記第十二号様式」を「別記第二十号様式」に改め、同条を第十九条とする。

第十号中「別記第十号様式」を「別記第十八号様式」に改め、同条を第十八条とする。

第九号中「別記第九号様式」を「別記第十七号様式」に改め、同条を第十七条とする。

第八号中「別記第八号様式」を「別記第九号様式」に改め、同条を第九条とし、同条の次に次の七条を加える。

（温泉の採取の許可の申請）

第十条 法第十四条の二第一項に規定する温泉の採取の許可（以下「温泉採取許可」という。）の申請書の様式は、別記第十号様式のとおりとする。

（温泉採取許可を受けた者である法人の合併及び分割の承認の申請）

第十一条 法第十四条の三第一項に規定する温泉採取許可を受けた者である法人の合併又は分割の承認の申請書の様式は、別記第十一号様式のとおりとする。

（温泉採取許可を受けた者の相続の承認の申請）

第十二条 法第十四条の四第一項に規定する温泉採取許可を受けた者の相続の承認の申請書の様式は、別記第十二号様式のとおりとする。

（可燃性天然ガスの濃度についての確認の申請）

第十三条 法第十四条の五第一項に規定する可燃性天然ガスの濃度についての確認の申請書の様式は、別記第十三号様式のとおりとする。

（確認を受けた者の地位の承継の届出）

第十四条 法第十四条の六第二項に規定する法第十四条の五第一項の確認を受けた者の

地位の承継の届出書の様式は、別記第十四号様式のとおりとする。

(温泉の採取のための施設等の変更の許可の申請)

第十五条 法第十四条の七第一項に規定する温泉の採取のための施設等の変更の許可(以下「温泉採取施設等変更許可」として)の申請書の様式は、別記第十五号様式のとおりとする。

(温泉の採取の事業の廃止の届出)

第十六条 法第十四条の八第一項の規定による温泉の採取の事業の廃止の届出書の様式は、別記第十六号様式のとおりとする。

第十七条中「別記第七号様式」を「別記第八号様式」に改め、同条を第八条とする。

第十六条第一項中「第十一号様式」を「別記第六号様式」と改め、同条を第七号様式」と改め、同条を第七号とする。

第五条の次に次の一条を加える。

(掘削のための施設等の変更の許可の申請)

第六条 法第七条の二第二項(法第十一条第二項)において使用する場合を含む。)の掘削掘削のための施設等の変更の許可の申請書の様式は、別記第二十号様式のとおりとする。

別記第二十号様式	掘削形式	ロータリー式・パーカッション ()
	掘削方法	垂直掘・その他 ()

別記第二十号様式	掘削形式	ロータリー式・パーカッション ()
	掘削方法	垂直掘・その他 ()
必要な設備の構造及び能力		

別記第二十号様式	掘削形式	ロータリー式・パーカッション ()
別記第二十号様式	掘削方法	垂直掘・その他 ()
必要な設備の構造及び能力		

5 申請者が法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記申請者が法第4条第1項第3号から第5号までに該当しな

6 申請者が法第4条第1項第3号から第5号までに該当しな

7 その他知事が必要と認める書類

「3 設備の配置図及び主要な設備の構造図

4 掘削のための施設的位置、構造及び設備並びに掘削の

定する基準に適合することを証する書面

5 省令1条の2第10号に規定する掘削時災害防止規程

6 工事の施行方法を記した書類及び図面

7 掘削地点からおおむね500メートル以内に源泉がある

事項証明書

い者であることを誓約

7 掘削地点及び測量士による証明書

8 申請者が法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び

9 申請者が法第4条第1項第3号から第5号までに該当

する書面

10 その他知事が必要と認める書類

方法が省令第1条の2に規

場合は、その距離を示す正

登記事項証明書

しない者であることを誓約

別記第二十号様式及び別記第二十号様式「第3号から第5号まで」及び「第4号から第6号まで」に定める。別記第二十号様式及び別記第二十号様式「(第27条関係)」及び「(第37条関係)」に定める。別記第二十号様式及び別記第二十号様式三十二号様式とする。

別記第二十七号様式中「(第27条関係)」を「(第37条関係)」とし、同様式を別記第二十七号様式とし、
 別記第二十六号様式中「(第26条関係)」を「(第36条関係)」とし、同様式を別記第二十六号様式とし、
 別記第二十五号様式中「(第25条関係)」を「(第35条関係)」とし、同様式を別記第二十五号様式とし、
 別記第二十三号様式中「(第23条関係)」を「(第32条関係)」とし、同様式を別記第二十三号様式とし、同様式の次に次の二様式を加える。

第33号様式 (第33条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

印

温泉採取施設等変更届

温泉採取のための施設等を変更したいので届け出ます。

採取許可年月日	年 月 日
採取許可番号	第 号
採取の場所	
変更の内容	
変更の理由	
変更工事着手予定日	年 月 日
変更工事完了予定日	年 月 日

添付書類

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 採取時災害防止規程の変更を伴う場合にあっては、変更後の規程
- 3 その他知事が必要と認める書類

第34号様式 (第34条関係)

岐阜県知事 様 年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

印

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

温泉採取施設等変更工事完了届

温泉採取施設等変更工事を完了しましたので届け出ます。

変更許可年月日	年 月 日
許可番号	第 号
採取の場所	
完了の日	年 月 日

添付書類

- 1 ガス分離設備の構造の変更をする場合にあつては、省令第6条の3第1項第1号に規定する測定の結果
- 2 可燃性天然ガス発生設備の構造の変更をし、かつ、変更後のガス排出口が省令第6条の3第1項第3号イ又はロに掲げる場所にある場合にあつては、同号に規定する測定の結果

岐阜県知事様「(第22条関係)」や「(第31条関係)」に於て「温泉採取届」
 三十一号様式を提出し、
 岐阜県知事様「(第21条関係)」や「(第30条関係)」に於て「温泉採取届」
 「自然ゆう出温泉採取届」に於て「回覧用温泉採取届三十一号様式」
 岐阜県知事様「(第20条関係)」や「(第28条関係)」に於て「回覧用温泉採取届」
 三十一号様式を提出し、回覧用温泉採取届の提出を求めらる。

第29号様式 (第29条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏名 印

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)
(電話番号)

掘削施設等変更届

掘削等のための施設等を変更したいので届け出ます。

許可の種類	掘 削	・	増 掘
許可年月日	年 月 日		年 月 日
許可番号	第 号		第 号
工事の場所	所在地		
	地目		
変更の内容			
変更の理由			
変更工事着手予定日	年 月 日		年 月 日
変更工事完了予定日	年 月 日		年 月 日

添付書類

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 掘削等時災害防止規程の変更を伴う場合にあっては、変更後の当該規程
- 3 その他知事が必要と認める書類

掘削機十九号機付中「(第19条関係)」と「(第27条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十八号機付中「(第18条関係)」と「(第26条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十七号機付中「(第17条関係)」と「(第25条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十六号機付中「(第16条関係)」と「(第24条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十五号機付中「(第15条関係)」と「(第23条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十四号機付中「(第14条関係)」と「(第22条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十三号機付中「(第13条関係)」と「(第21条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十二号機付中「(第12条関係)」と「(第20条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十一号機付中「(第11条関係)」と「(第19条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機十号機付中「(第10条関係)」と「(第18条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機九号機付中「(第9条関係)」と「(第17条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機八号機付中「(第8条関係)」と「(第9条関係)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機七号機付中「(第3号から第5号まで)」と「(第4号から第6号まで)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機六号機付中「(第3号から第5号まで)」と「(第4号から第6号まで)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機五号機付中「(第3号から第5号まで)」と「(第4号から第6号まで)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機四号機付中「(第3号から第5号まで)」と「(第4号から第6号まで)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機三号機付中「(第3号から第5号まで)」と「(第4号から第6号まで)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機二号機付中「(第3号から第5号まで)」と「(第4号から第6号まで)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中
 掘削機一号機付中「(第3号から第5号まで)」と「(第4号から第6号まで)」との関係、同様式を別記第二十七号機付中

第10号様式 (第10条関係)

(1) 外 部

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

印

(電話番号)

温泉採取許可申請書

温泉採取をしたいので申請します。

採 取 の 場 所	年 月 日
温泉採取開始予定日	年 月 日

添付書類

- 1 設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 2 温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに採取の方法が省令第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 設備の設置の状況を現した写真
- 4 次のメタンの濃度及び量の測定の結果
 - (1) 省令第6条の3第1項第1号に規定する測定の結果
 - (2) 省令第6条の3第1項第2号八に規定するガス排出口が同項第3号イ又はロに掲げる場所にある場合にあっては、同号に規定する測定の結果
 - (3) 温泉の採取に伴い発生するメタンの量の測定の結果 (省令第6条の3第1項第2号に規定する可燃性天然ガス発生設備の構造上等の理由によりメタンの量を測定することが困難な場合を除く。)
- 5 省令第6条の3第1項第10号に規定する採取時災害防止規程
- 6 申請者が法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面
- 7 その他知事が必要と認める書類

平成20年7月31日 (7)

第11号様式 (第11条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

印

(電話番号)

温泉採取許可を受けた者である法人の合併及び分割の承認申請書

地位承継の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

許可年月日及び番号	年 月 日 第	号
採 取 の 場 所	年 月 日	
合併又は分割の予定日	年 月 日	

添付書類

- 1 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- 2 申請者が法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面

第12号様式 (第12条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

印

(電話番号)

温泉採取許可を受けた者の相続の承認申請書

地位承継の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

被相続人との続柄	住所	氏名
被 相 続 人	住所	氏名
許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
採 取 の 場 所		
相 続 開 始 の 日	年 月 日	

添付書類

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により採取の事業を承継すべき相続人として選定された者については、その全員の同意書
- 3 申請者が法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面

第13号様式 (第13条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

印

(電話番号)

可燃性天然ガス濃度確認申請書

可燃性天然ガス濃度の確認を受けたいので申請します。

採 取 の 場 所	
温泉採取開始予定日	
測 定 場 所	
測 定 日	年 月 日
メタンの濃度測定	
測 定 方 法	
測 定 結 果	
測 定 者	

添付書類

- 1 温泉の採取の場所の状況を現した写真
- 2 メタンの濃度の測定の実施状況を現した写真
- 3 その他知事が必要と認める書類

第14号様式 (第14条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

印

可燃性天然ガス濃度の確認を受けた者の地位承継届

地位を承継しましたので届け出ます。

地位承継前 の住所、 氏名	住所 氏名
地位承継後 の住所、 氏名	住所 氏名
確認年月日	年 月 日
採取の場所	
地位承継日	年 月 日

添付書類

- 1 事業の全部の譲渡の場合にあっては、譲渡に関する契約書の写し
- 2 相続の場合にあっては、次の書類
 - (1) 戸籍謄本
 - (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉の採取の事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- 3 合併又は分割の場合にあっては、合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し

第15号様式 (第15条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

印

温泉採取施設等変更許可申請書

温泉採取のための施設等を変更したいので申請します。

採取許可年月日	年 月 日
採取許可番号	第 号
採取の場所	
変更の内容	
変更の理由	
変更工事着手予定日	年 月 日
変更工事完了予定日	年 月 日

添付書類

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 変更後の温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに当該採取の方法が省令第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 変更に係る設備の変更前の状況を現した写真
- 4 採取時災害防止規程の変更を伴う場合にあっては、変更後の当該規程
- 5 その他知事が必要と認める書類

第16号様式 (第16条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住 所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

印

温泉採取事業廃止届

温泉採取事業を廃止しましたので届け出ます。

許可等の種類	温泉採取許可 ・ 可燃性ガス濃度確認
許可等年月日	年 月 日
許可等番号	第 号
採取の場所	
廃止の日	年 月 日
温泉のゆう出路の埋戻しの状況	

添付書類

- 1 温泉のゆう出路の埋戻しの状況を表示した図面
- 2 温泉のゆう出路の埋戻しの状況を現した写真

掘削機や叩き機など「(第7条関係)」や「(第8条関係)」

工事施行方法

掘削形式	ロータリー式・パーカッション式・その他 ()
掘削方法	垂直堀・その他 ()

工事施行方法	
必要な設備の構造能力	

掘削形式	ロータリー式・パーカッション式・その他 ()
掘削方法	垂直堀・その他 ()
及び	

方法を記した書類及び図面
 らおおむね500メートル以内に源泉がある場合は、その距離を示す正
 人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
 されている場合は、温泉分析書の写し
 第11条第2項において準用する法第4条第1項第3号から第5号まで
 者であることを誓約する書面
 が必要と認める書類

- 「2 工事の施行
- 3 増掘地点か
確な地図
- 4 申請者が法
- 5 温泉が分析
- 6 申請者が法
に該当しない
- 7 その他知事
- 「2 設備の
- 3 増掘の
定する基
- 4 省令第
害防止に
- 5 工事の
- 6 増掘地
確な地図
- 7 申請者
- 8 温泉が
- 9 申請者
に該当し

10 その他

配置図及び主要な設備の構造図
 ための施設の位置、構造及び設備並びに増掘の方法が省令第1条の2に規
 準に適合することを証する書面
 1条の2第10号の規定により作成した増掘に係る可燃性天然ガスによる災
 関する規程
 施工方法を記した書類及び図面
 点からおおむね500メートル以内に源泉がある場合は、その距離を示す正

が法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
 分析されている場合は、温泉分析書の写し
 が法第11条第2項において準用する法第4条第1項第4号から第6号まで
 ない者であることを誓約する書面
 知事が必要と認める書類
 並びに

岐阜県大井町「(第6条関係)」や「(第7条関係)」に「注 印の欄は記入し
 ないこと」や
 「注 印の欄は記入しないこと」
 添付書類 省令第1条の2第9号に規定する記録」

岐阜県大井町「(第6条関係)」や「(第7条関係)」に「注 印の欄は記入し
 ないこと」や
 「注 印の欄は記入しないこと」
 添付書類 省令第1条の2第9号に規定する記録」

岐阜県大井町「(第6条関係)」や「(第7条関係)」に「注 印の欄は記入し
 ないこと」や
 「注 印の欄は記入しないこと」
 添付書類 省令第1条の2第9号に規定する記録」

岐阜県大井町「(第6条関係)」や「(第7条関係)」に「注 印の欄は記入し
 ないこと」や
 「注 印の欄は記入しないこと」
 添付書類 省令第1条の2第9号に規定する記録」

第5号様式(第6条関係)

岐阜県知事 様

年 月 日

住所

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

氏名

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

(電話番号)

印

掘削施設等変更許可申請書

掘削等のための施設等を変更したいので申請します。

許可の種類	掘削・増掘
許可年月日	年 月 日
許可番号	第 号

工事の場所	所在地	変更の内容
	地目	
変更の理由		
変更工事着手予定日		年 月 日
変更工事完了予定日		年 月 日

添付書類

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 変更後の掘削等のための施設の位置、構造及び設備並びに当該掘削等の方法が省令第1条の2に規定する基準に適合することを証する書面
- 3 掘削等時災害防止規程の変更を伴う場合にあっては、変更後の当該規程
- 4 その他知事が必要と認める書類

附 則

この規則は、平成二十年十月一日から施行する。ただし、第八条を第九条とし、同条の次に七条を加える改正規定（第十三条に係る部分に限る。）及び別記第八号様式を別記第九号様式とし、同様式の次に七様式を加える改正規定（別記第十三号様式に係る部分に限る。）は、同年八月一日から施行する。

平成二十年七月三十一日印刷
平成二十年七月三十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県岐阜市

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円（送料共（消費税二、二八六円を含む。））
岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜尾文芸社